

予算審査特別委員会

第23号議案・平成19年度白石市一般会計補正予算(第7号)から第36号議案・平成20年度白石市下水道事業会計予算までの計14議案については、定例会第2日(2月18日)の本会議において質疑が行われた後、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会が設置され、審査が付託されました。

同委員会(委員長・安藤佳生、副委員長・平間知一)は、2月19日から2月27日までの間で審査した結果、第29号議案、第34号議案の計2議案については、反対及び賛成の討論があり、表決の結果、賛成多数で、残る12議案については、全会一致で原案のとおり可決しました。

審査の中で論議された主な点は次のとおりです。

平成19年度補正予算

総務財政所管

〔質疑〕国の税収落ち込みによる地方交付税の返還について、白石市の返還額はどのくらいになるのか、また、これに伴う赤字地方債の発行について、白石市も検討しているのか伺いたい。

〔答弁〕政府が示していたのは人口10万人規模で約1億5千万円程度の返還と見込ま



れたが、国の減収分の穴埋めを盛り込んだ地方交付税法改正、補正予算等が可決されたため当市にあっては返還額はない。

また、同地方債の発行は考えていない。

建設産業所管

〔質疑〕小久保平追久保地区の災害復旧の進捗状況と、完成までどのくらいの時間がかかるか伺いたい。

〔答弁〕現在、砂防災害、地すべり対策及び市道災害復旧と3本の事業のうち、砂防工事を進めており、これが完成した段階で市道の災害復旧に入る。

県の事業である砂防・地すべり対策が平成21年度までに終了する見込みであり、市道の復旧についてはその後の完成を予定しているが、国の補助対象となる災害発生後3年以内の完成をめざしている。

特別会計

◎第27号議案・平成19年度白石市水道事業会計補正予算(第1号)

〔質疑〕公的資金補償金免除繰上償還の対象となる企業債の内容について伺いたい。

〔答弁〕総務省の通達に基づき、金利の高いものについて繰上償還が認められたもので

あり、金利に相当する「補償金」を支払わずに繰り上げて返済できる制度である。

平成7年度分の金利7%以上のものについて平成19年度に償還し、金利6%から7%未満のものについては平成20年度に繰上を行い、金利5%以上6%未満については平成21年度の償還として3年間にわたって繰上げて償還し、金利負担を軽減しようとするものである。

なお、補償金免除条件となっている人件費削減など、5カ年の財政健全化計画を策定している。

平成20年度予算

総務財政所管

◎第29号議案・平成20年度白石市一般会計予算

〔質疑〕平成20年度予算編成にあたっては、めり張りのある編成を行ったとのことだが、具体的にそれはどのようなものか伺いたい。

〔答弁〕歳入にあっては歳入欠陥をおこさないよう地方交付税、道路特定財源について

確実に歳入を見込むことのできるものを見積もった。

歳出については、徹底的な削減に取り組んでいる。一例をあげれば、長寿祝金については他市町との比較を行い新年度は30万円とする一方、妊婦健診の助成の拡大、乳幼児医療費の支給の拡大を行った。全体的に見れば経常経費の削減に努めたところであるが、民生費の増大が非常に大きく、生活保護費、児童手当の助成拡大、後期高齢者医療制度への移行に伴っての経費、あわせて前年度比18・2%の増加となっている。

行財政改革・事務事業評価の観点を活かしながら平成20年度の財政運営を行って参りたい。

〔質疑〕平成19年度が13億、平成20年度は15億が財政調整基金等から繰り出され、残高は27億である。このままの財政運営で推移すれば、あと数年で基金は底をつくと思われるが、行財政改革の成果について伺いたい。